

第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：令和4年5月23日（月）午前10時から

場所：小金井市役所本庁舎3階第1会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状の交付
- 4 会長及び副会長の互選について
- 5 会議録の取扱いについて
- 6 小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について
- 7 小金井市児童発達支援センター「きらり」の事業概要について
- 8 報告事項
 - (1) 令和3年度の実績報告について
 - (2) 業務評価報告書（令和3年度）について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響について
 - (4) 令和3年度巡回相談事業の実績報告について
 - (5) 書類の不適切な取扱いについて
- 9 協議事項
 - (1) 令和4年度巡回相談支援事業について
 - (2) 令和4年度講演会・研修会開催予定
 - (3) 今後の開催日程について
- 10 その他
- 11 閉会

■配布資料

- 資料1 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 資料2 会議録の校正について
- 資料3 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則
- 資料4 小金井市児童発達支援センター「きらり」事業概要
- 資料5 児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和3年度）
- 資料6 小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和3年度）
- 資料7 新型コロナウイルス感染症の影響について
- 資料8 きらきらサポート2021報告書
- 資料9 令和4年度巡回相談事業について
- 資料10 令和4年度講演会・研修会開催予定
- 資料11 令和4年度運営協議会開催予定

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿

氏名	選出区分	所属	任期
岩田 和香	市民公募	市民公募	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
高階 美羽		市民公募	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
門林 裕之		市民公募	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
五味渕 裕子	市内関係団体	小金井市障害者地域自立生活支援センター	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
佐々木 由佳		民間幼稚園長会 (朋愛幼稚園長)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
吉見 絵里		民間保育園長会 (小金井なないろ保育園長)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
加藤 さやか		たけのこ会代表	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
中島 雄佑	学識経験者	東京都立小金井特別支援学校長	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
小川 順弘		モンゴル・マルガド大学名誉教授	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
佐藤 歩	関係行政機関	小金井市立小中学校長会 (本町小学校長)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
黒澤 佳枝		子ども家庭支援センター長	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
西尾 崇		教育委員会指導室指導主事	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで

※敬称略

会議録の校正について

1 会議録の作成方法

小金井市市民参加条例施行規則に基づき、下記3方法のうちいずれか1つを選択

1 全文記録

例：

△△会長 お待たせいたしました。ただいまから・・・・を開催いたします。□□につきまして☆☆としてすすめていきたいと思ひます。

2 発言者の発言内容ごとの要点記録

例：

△△会長 □□を☆☆として進めていく。

3 会議内容の要点記録

例：

□□を☆☆として進めていく。

○小金井市市民参加条例施行規則（一部抜粋）

（会議録作成の基本方針）

第5条 条例第7条第1号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

（会議録の記載事項）

第6条 会議録（様式）には、原則として次の事項を記載するものとする。ただし、規則、規程、細則、要綱、要領、規約等で設置根拠が定められている会議等の会議録については、第11号に定める発言内容の記載は、主な発言要旨等の記載とすることができる。

- (1) 会議の名称（附属機関等名）
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 開催日時
- (4) 開催場所
- (5) 出席者
- (6) 傍聴の可否
- (7) 傍聴者数
- (8) 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由
- (9) 会議次第
- (10) 会議結果
- (11) 発言内容・発言者名
- (12) 提出資料
- (13) その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず、率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは、発言者名の記載を省略することができる。この場合において、発言者名の記載の省略の可否は、当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする。

○小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

平成25年9月27日規則第57号

改正

平成28年3月31日規則第37号

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
- (2) センターの管理に関すること。
- (3) センターの事業執行に関すること。
- (4) その他センターの事業に関すること。

2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

(委任)

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月31日規則第37号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター「きらり」 事業概要

- 開設：平成25年10月
- 運営形態：指定管理委託
- 運営受託者：社会福祉法人 雲柱社



事業の内容

児童福祉法 (法内事業)

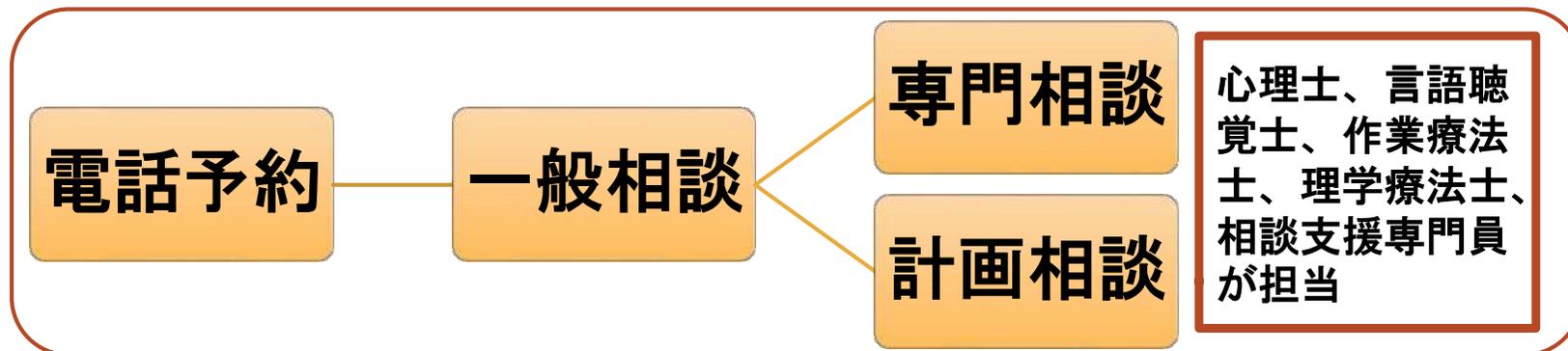
- 相談支援事業（計画相談）
- 児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス事業
- 保育所等訪問支援事業

市独自事業 (法外事業)

- 相談支援事業（一般相談、専門相談）
- 外来訓練事業
- 親子通園事業
- 巡回相談事業
- 講演会・研修会の開催

相談支援事業

- 対象：18未満の児童及びその保護者
- 利用料：無料



児童発達支援事業（ぴのきお）

- 日時：月～金曜 午前9時30分～午後2時
- 対象：2歳～就学前の児童
- 定員：21名
- 利用者負担金あり
- 目的：小集団の生活の中で、基本的な生活習慣、運動機能、興味・関心、ルールや役割の理解、社会性を育てる。
- 送迎・給食あり

放課後等デイサービス事業

- 日時：月～金曜 午後2時～午後6時
- 対象：小学1年～6年の児童
- 定員：1日10名
- 利用者負担金あり
- 目的：基本的生活習慣、集団活動や課題へ取り組む姿勢、安定した人との関わりを支援する。
- 送迎なし

保育所等訪問支援事業

- 日時：随時
- 対象：18歳未満の児童
- 利用者負担金あり
- 目的：保護者の要望に応じ、心理士等が保育所等（保育施設、学童保育所等）に訪問し、当該児童が集団生活に適応できるよう、訪問先への支援を実施する。

外来訓練事業

- 日時：月～金曜（1名につき月3回程度）
個別訓練／グループ訓練
午前9時～午後4時30分
- 対象：概ね2歳～就学前の児童
- 利用料金：1回1,000円
- 目的：心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士
による専門的な訓練を提供する。

親子通園事業

- 日時：午前9時30分～午前11時
- 対象：0～2歳の児童とその保護者
- 利用料金：無料
- 目的：小グループによるプログラム（様々な遊び）への参加を促す。遊び方や関わり方の工夫を保護者と共有する。

巡回相談支援事業

- 心理士等が、市内の学童保育所や私立の保育施設等に出向き支援をおこなう。
- 学童保育所
市内全施設（10か所）に年3回の訪問＋全体研修
- 私立の保育施設等
市内8施設に年4回の訪問＋まとめの会1回

講演会・研修会の開催①

- **対象者：一般市民（在住・在勤・在学）**
市内の支援者、きらりの保護者
- **開催回数**
 - **一般市民向け講演会 年2回程度**
（オンラインや紙面講座も活用）
 - **市内の支援者向け研修会 年2回程度**
 - **きらりの保護者向け学習会 年2回程度**

講演会・研修会の開催②

ペアレントトレーニング講座

- 内容：児童の上手なほめ方、指示の出し方及び困った行動への対応方法などを保護者が学び、実践できるように講義並びにロールプレイ等を用いてグループで学ぶ。
- 対象：きらりを利用（相談・外来訓練・放課後等デイサービス）の年中・年長・小学生の保護者
- 参加費：無料
- 参加者数：1講座4～8名程度
- 職員体制：ファシリテータ1名（心理士）、補助・記録1名
- 開催回数：年4～5講座
- その他：昨年度は新規に土曜日開催の短縮版を実施

児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和3年度）

令和4年3月31日現在

	令和3年										令和4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	23件	14件	14件	18件	17件	11件	23件	26件	25件	10件	13件	21件	215件	
②相談支援事業（専門）	49件	80件	90件	86件	72件	89件	95件	92件	91件	96件	95件	96件	1,031件	
③相談支援事業（ ㊦ ）	160件	143件	178件	151件	158件	145件	161件	164件	168件	138件	138件	175件	1,879件	

	令和3年										令和4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	-	
⑤放課後等デイサービス	49人	50人	-											
⑥保育所等訪問支援事業	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	
回数	0回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回	0回	2回	
⑦親子通園事業	30人	32人	34人	35人	35人	35人	38人	40人	42人	42人	41人	41人	-	
回数	7回	13回	9回	15回	17回	16回	17回	15回	17回	17回	8回	9回	160回	
⑧外来訓練事業	130人	135人	134人	137人	136人	144人	143人	145人	143人	142人	142人	142人	-	
回数	320回	285回	359回	332回	300回	333回	333回	364回	326回	344回	289回	296回	3,881回	
⑨巡回相談事業	0回	1回	10回	7回	0回	11回	8回	5回	6回	13回	7回	0回	68回	
その他	研修・講演会等													

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ ㊦ ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施回数
⑦親子通園事業	登録者数
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施回数
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

小金井市児童発達支援センター きらり 業務評価報告書（令和3年度）



小金井市児童発達支援センター運営協議会 編

令和4年3月

目次

1	運営協議会の目的	1
2	運営協議会の協議内容	2
3	事業と業務評価	3
4	利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）	5
5	経年比較	11
6	総括	13

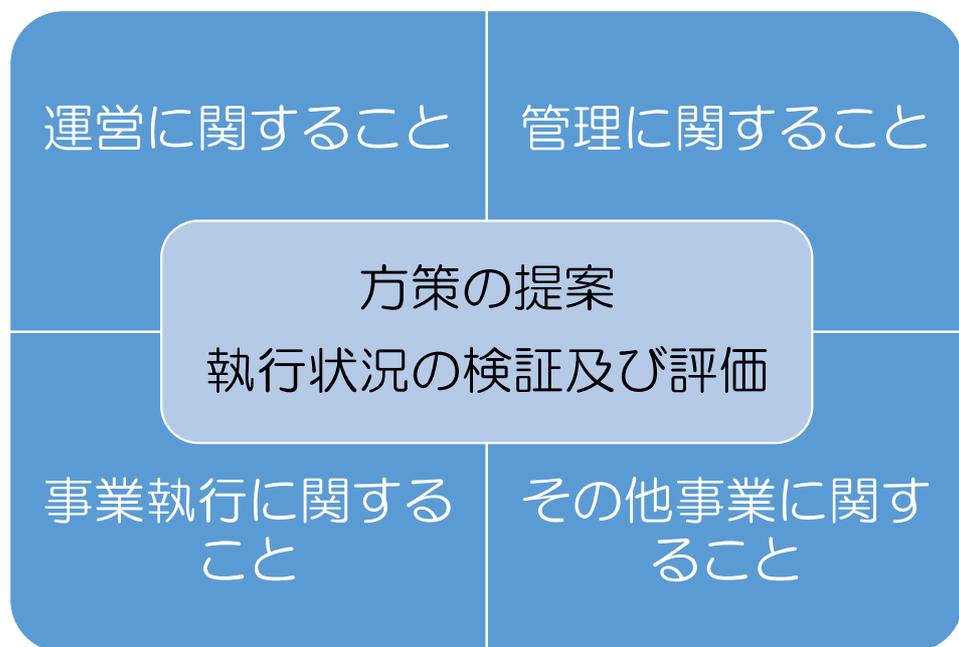
参考資料

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則	15
小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿	16
令和3年度講演会・研修会開催実績	17
令和3年度利用実績一覧	18

1 運営協議会の目的

小金井市児童発達支援センター「きらり」の運営について、利用者及び関係者の意見を反映し、事業運営の適正化を目的として、小金井市児童発達支援センター運営協議会を設置しています。

協議会の所掌事項



協議会の委員構成

単位：人

センター利用者の保護者	3
市内関係団体代表	4
学識経験者	2
関係行政機関の職員	3

2 運営協議会の協議内容

回	開催日	協議内容
4	令和3年5月27日	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員・事務局紹介 4 副会長の互選について 5 令和2年度の実績報告 6 新型コロナウイルス感染症の影響について 7 巡回相談事業について 8 令和3年度講演会・研修会について 9 今後の開催日程について 10 その他 11 閉会
5	令和3年9月3日 (書面開催)	1 令和3年7月までの実績報告について 2 巡回相談について 3 令和3年度講演会・研修会実施状況 4 新型コロナウイルス感染症の影響について 5 今後の開催日程について 6 その他(自由記入)
6	令和3年11月11日	1 開会 2 第5回運営協議会の開催報告について 3 令和3年10月までの実績報告について 4 巡回相談(きらきらサポート)の中間報告について 5 令和3年度講演会・研修会の報告について 6 新型コロナウイルス感染症の影響について 7 次年度の利用者募集について 8 運営協議会委員による業務評価について 9 今後の開催日程について 10 その他 11 閉会
7	令和4年1月28日	1 開会 2 令和3年12月までの実績報告について 3 新型コロナウイルス感染症の影響について 4 令和3年度業務評価報告書について 5 その他 6 閉会

3 事業と業務評価

(1) きらりで実施している事業

相談支援事業

- ・「きらり」を利用する際の入り口です。保護者の希望、児童の状況を考えて、次の支援につなげます。また、専門的な相談が必要な児童には専門相談を実施します。

児童発達支援事業

- ・保護者と離れ、日常生活に必要な基本的な生活習慣の自立を図り、社会への適応を促す療育を行います。週5日の通園事業です。

放課後等デイサービス事業

- ・小学校に在籍する児童に対し、放課後の時間を利用して、必要な支援や居場所を確保することで、生活能力向上や自立を促します。

保育所等訪問支援事業

- ・保護者からの要望に応じて施設へ訪問し、児童が集団生活に適応できるよう、支援していきます。

外来訓練事業

- ・保育施設や幼稚園に籍を置く児童に対し、専門的な訓練を提供し、自立や社会への適応力を促します。

親子通園事業

- ・幼児との関わり方や遊びを通して、保護者に適切な幼児との関わり方の習得を促します。

(2) 業務評価について

令和元年度までは、運営協議会委員による児童発達支援センターの業務評価として、各委員が児童発達支援センターを訪問し、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の各事業について評価を実施していました。

令和2年度は、外来訓練・親子通園事業についての利用者アンケート及び児童発達支援・放課後等デイサービス事業についての京都福祉サービス第三者評価により総合的に評価を実施しました。

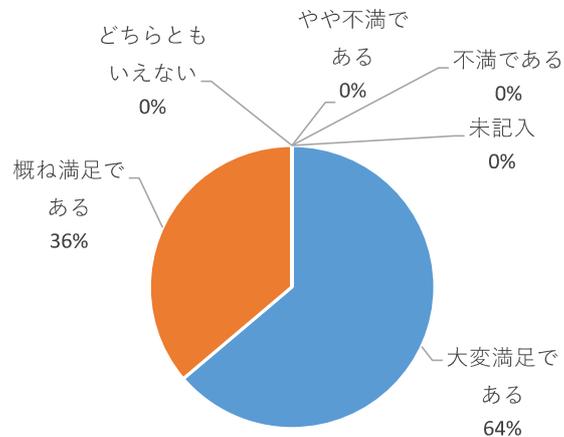
令和3年度については、令和2年度と同様にアンケートを行い、結果等を委員間で共有し、検証を行うこととしました。

4 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）

外来訓練事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	37
概ね満足である	21
どちらともいえない	0
やや不満である	0
不満である	0
未記入	0
合計	58



【評価理由】

大変満足である

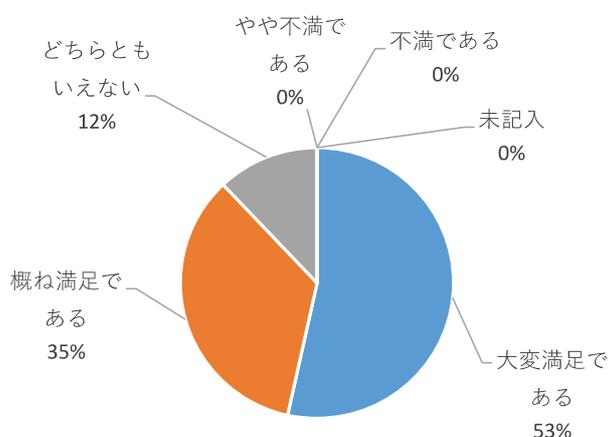
- ・子どもが新しいことにチャレンジ、興味をもてる。
- ・マンツーマンで45分間しっかりと色々なトレーニングをしていただけて、ありがたいです。先生も優しく、楽しく通っています。
- ・子どものペースに合わせて毎回無理なく進めてくれるので有り難いです。
- ・個別性を考えて、訓練していただいていると感じたからです。
- ・活動しやすいように環境を作って下さり、娘に合わせた遊びを提供して下さい、親子共に充実した時間を過ごせています。
- ・緊張しやすいために集団の中で行動しにくい所があるのですが、少人数で、お話を聞く、意見を発表する、グループで協力して活動するなどの練習をさせて頂き、自信がついたのではと思います。就学前に本人の特徴と、困った時の対応の仕方も教えて頂き助かりました。
- ・子どもの成長を実感できる。親によりそってもらえる。
- ・息子が大変先生が好きで毎週楽しみにしています。幼稚園で怒られる事も少なくなり、大変、感謝しています。
- ・本人の事を考えて授業内容を組み、良く観察して専門的な指導をして下さいます。母である私、家族の事も相談できて、感謝しています。
- ・児に対する相談がタイムリーにできる。児が楽しくとりくめている。参加するのが毎回楽しみ。
- ・子供が成長していくのが感じられるので。
- ・子どもの様子やペースにあわせて先生も対応してくれていて助かります。親とのヒアリングで「こうしてみたら？」といろいろな子どもに合う案を出してくれて家でもやってみたりしています。
- ・子どもが楽しみながら療育を受けられているので。
- ・子どもに向き合っていただき、小さな反応も見逃さず、細やかに支援いただけ感謝しています。この1年間で本当に大きく成長しました。保育園とも連携いただけ大切な時期をより本人の為になるようにさせています。
- ・担当の先生がしっかりしているし、対応も素晴らしい。そのおかげで、子供も少ししっかりしてきていると感じます。
- ・先生の知識が豊富で家での子供の接し方や家での取り組みについて色々アドバイスをもらえて助かっています。
- ・毎週の活動も充実しているのと、その後の活動報告とあわせて日々の様子についてお話をさせて頂く時間ももうけていただき、大変丁寧にサポートいただけているため。
- ・必要に応じた、丁寧なサービスを受けれていると思う。
- ・外来訓練を受けるようになってから、子どもの困りごとが少なくなったように感じております。苦手なことにも取り組めるようになり、子どもの成長を実感しています。また、気軽に相談ができ、親の不安解消にもつながっています。
- ・子供の状況に沿って適時対応して頂いている。
- ・うちの子供が先生のことが好きで、楽しく療育できているので。先生も様々なことをしてくださる。
- ・子どもの様子・状態を分かりやすく教えていただける。
- ・直接アドバイスを頂けるから。

概ね満足である

- ・コロナ禍において、体調不良における欠席については返金頂けた事に対してありがたかった。
- ・定期的に通うことで、変化、成長が見えるため。
- ・よく見ていただいていると思います。
- ・希望される方が多いとの事なので仕方がないとは思いますが、もう少し枠（利用枠）が増えるとありがたいと思いました。
- ・子どもに寄り添って訓練して下さり、子どもも楽しく通っているので。
- ・先生のご指導には大変満足しています。子供が飽きないような配慮、気分がのらない時の臨機応変な対応は素晴らしいです。
- ・他の療育にも通って比較するということができないため、きらりに通うことがベストとは言いきれないため。

2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	31
概ね満足である	20
どちらともいえない	7
やや不満である	0
不満である	0
未記入	0
合計	58



【評価理由】

大変満足である

- ・職員の方々の雰囲気良く、1回1,000円の価格設定もとてもありがたいです。
- ・児童関係で幅広い事業をされており、信頼できる法人さんが市内でいて下さってとても心強いです。
- ・良い職員の方がたくさんいる。
- ・きらりの運営自体もしっかりしているし、その他にもペアレントトレーニング等のプログラムを実施してくれているため。
- ・満足しています。スタッフの皆様も優しく丁寧にご対応下さる印象です。
- ・児童発達支援について実績のある事業者だと元々評判は聞いておりましたが、実際に職員の方々と接する中で、親子共々とても親身になってくださる姿を拝見し安心してお任せできる事業者だと感じています。

概ね満足である

- ・感染対策をきちんとしてくださったり、親への講習会を開いてくださったり、といった所でしか運営事業者さんとしてどう感じるか？ということを感じる場面がないのですが、不満に感じたことはありません。
- ・特別不満を感じる場所がないため。

どちらともいえない

- ・保護者の要望をきく機会がこのアンケートしかない。扉があげっ放しなど（特に放デイ）安全面に不安がある。
- ・市が運営して下さると、公平で安心感があると思います。ただ、公立保育園と併設しているのも、市がやっているものだと最初は思っていました。
- ・特別にかかわることがないので。

3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

- 外来で常にマンツーマンなので、訓練自体はそれで良いのですが、年に数回とか別の観点から見て下さる見学・研修のようなものがあったらいいかなと思いました。
- 小～中学生も対象の外来訓練があると良いと思います。
- 訓練の中で運動を楽しくやっているので、体を使った運動など充実すると良いと思った。
- ミュージックケア、音楽療法
- 小学校以降も療育をしてほしい。（外来訓練など）デイサービスよりも、療育があればいいと思う。
- 小学生にも外来訓練があれば本当に助かります。集団行動に問題がないけど発達に凸凹がある子にとってマンツーマンのケアはとても重要だと思うので。
- 発達障害の子ども達って、きょうだいがいればおもちゃの貸し借りは必然とできるようになると思うがきょうだいがいない家族でも、それができるような療育内容？があるとうれしい。
- 未就学児の一時預かり保育
- 土日などにも訓練日があると助かります。（例えば、月2回は平日、月1回は土or日など）
- 親同士の交流会
- 幼稚園の保護者同士で話していた時にも話題にあがったのですが、感覚統合についてよくわからない、ピンとこないということがあって、訓練を受けるチャンスを逃してしまう家族が多いのでは？と感じます。きっかけになるようなわかりやすいリーフレットが幼児の保護者に届くといいと思います。
- もう少し時間が長いと良いです（外来訓練）。いつも乗ってきた所で終わってしまうので。

4 その他（自由意見）

- 雨の日の送迎の際は、車を利用したいので、提携駐車場を設けてほしい。
- 個人のノートが扱いづらい形式なので、1冊のノート（大学ノートなど）にして欲しい。又は、ノートに変更が出来ない場合は一日毎の記入欄が狭く、訓練後の事が記入出来ないの、記入欄にもしくは記入スペースを作って欲しい。
- 次年度のきりり利用希望について。子供の現状、家族が欲しているサービス（OT、PT、言語など…）記入する欄がない。
- 決定時期がとにかく遅い。仕事をしている側としては2月中旬までには決めてほしい。保護者に優しくない。
- 利用者について。保育園できりりについての案内があったが、「誰でも訓練利用できる」とかなりハードルの低い誤解のある表現だった。待機の人も多いので、本当に必要な人が利用できるよう正しい情報発信と利用者選抜をしてほしい。
- 先生にいつも相談にたくさん乗って頂いているので、親も助けられています。ありがとうございます。
- 今後もよろしくお願いします。
- 今後も同じ頻度で通い、本人の成長に繋がれば有難いです。
- 今年度は子供が先生のことや訓練の内容もとても好きなので楽しく通っています。先生が病院のことも調べて下さり、いつも親身になって相談にのって下さり、本当にありがたいです。引き続きよろしくお願い致します。
- きりりではもういっぱいかもしれませんが、受け入れ人数を増やしていただいで、多くの親子の困り事をケアできるようにしていただけると、ありがたいです。今のクオリティを維持しつつ…それもふまえて、他の療育サービスも併用できるようになると嬉しいです。
- 上の子が未就園児の親子通園で初めてお世話になり、中2年抜けがあります。6年間お世話になっています。子ども達が成長して少し楽になりましたが、自宅からきりりまで遠く、天気の良い日に車で来ることもありましたが、駐車場がなかなか見つからなかったり、遠くなってしまったりして、複数人の子ども（しかも寝てしまった時など…）を連れて来るのが大変でした。駐輪スペースも、混んでいる時にボリュームのある子乗せ自転車止めるのが大変だと思うことがあります。
- 風邪等体調不良で休んだ場合、別の先生でもよいので他の日（土曜等）に振り返られるとありがたい。
- 窓口の対応が悪い
- 発達支援ありがとうございます。「きらきらレポート」も参考になりましたありがとうございます。
- 説明と同意ですごく大事だと思う。初め、STではなくOTさんのリハなのでそれって必要？と思ってた。しかし、サービスを受け始め「言葉はいろんな筋力も大切」とうかがったので、半信半疑だったけど、その通りだあとと思うことが増えました。
- 大変お世話になっております。就学前のタイミングでの外来訓練への参加となりましたが、保育園の先生方とお話する中や家庭内で感じていた、娘の苦手な部分、フォローが必要そうな面について、客観的に観察・ご意見・アドバイスをいただけるのでとても助かっています。園にもアドバイスを共有させて頂き、日々の保育の中でも活用して下さっているようです。（離席予防のためにゴムひもをいすの足につけるetc）小学校入学まで、引き続きよろしくお願いします！（放課後デイサービスも利用できますように…！）
- 小学校で特別支援教室（通級）に入れるかわからないので、きりりでの外来訓練が小学校でもあるといいのになあ、と思っています。

・現在きらりの外来を利用する人は他の療育利用をしてはいけないようになってきているかと思います。(少し解釈が違っていたらすみません) 利用に制限をもうけるのは良いのですが、幼稚園の行事と外来の日がかさなり、外来を休むことになり、振り替えがなく終わります。(月3回出来るのが行事によって月2回、月1回しか利用出来ないという事です。)急な体調不良、家庭の事情で休むことになり振り替えがないのは良いです。ですが、きらりの外来日が決まるのが3月、幼稚園の年間予定が決まり親の手元にわかるのが4月です。可能であれば年間予定をもらって行事と外来日が一緒だった時は振替日を作ってほしいと思いました。すべて振り替えをするのが難しくても可能な限りやってほしいです。外来を利用している人は、他の療育をさせたいと思っていてもルールを守ってやっています。年間決まった日数を使って療育させたいと思っても行事で出来なくなり親としてとても残念です。幼稚園の年間予定表等をもらってから1ヵ月以内に申し出てくれたら振り替えをするといったルールを作っても良いので検討してくれたらと思います。

・いつもお世話になっております。幼稚園での生活、来年からの小学校への入学にとっても不安がありましたが、子供の心がこちらに通い始めてから落ち着いてきたように思います。

・保育園でつないで頂いて、幸いにもグループ通所も利用する事ができました。申請時には、入れるかどうかはわからない程希望者がいて、他の市内の事業所にも問い合わせてみましたが空き待ちの状態でしたので、公立でも民間でもよいですが、同じような事業所が増えて、また事業所間の質のバラツキを防げるような連携もできるとよいのではと思いました。

・毎回楽しく利用させていただいています。親も不安や悩みを聞いていただいて、一緒に考えていただけるのは、とても心強く感じています。

・良い施設、良い先生方、良いトレーニング用具がそろっていて、楽しくトレーニングを受け、成長することができました。ありがとうございました。

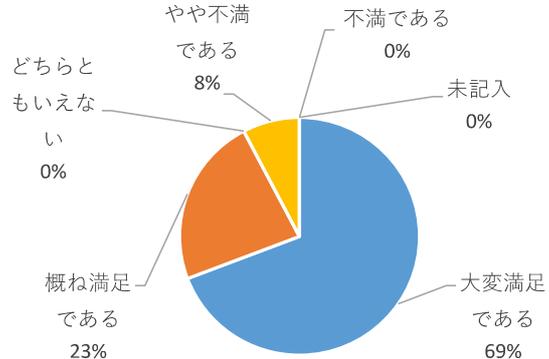
・いつも楽しく通わせて頂いております。子が楽しく学べること以外にも、親の心配事についてもよくよく話を聞いて下さり、感謝しています。年長さんのWISC検査について、教育相談所から、「きらりさんに通っていらっしゃるのに、きらりさんではやってくれないんですか？(同じく外来訓練に通っていた)お姉ちゃんは年長さんできらりで検査したのになぜでしょうね…？」と言われました。特に、強い希望ではないのですが、なぜかな？と思いました。

・きらりには大変お世話になっております。ただ、小金井にはきらりしかなく、あぶれてしまうこともあり(通園希望でしたが外来です)本当に残念です。必要な子どもが必要な療育を受けられない。受けた子と受けない子に差が出る…正しい状況なののでしょうか。4才の学年ですが、一言も会話できない子どもです。この子にはどんな将来があるのでしょうか。

親子通園事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	9
概ね満足である	3
どちらともいえない	0
やや不満である	1
不満である	0
未記入	0
合計	13



【評価理由】

大変満足である

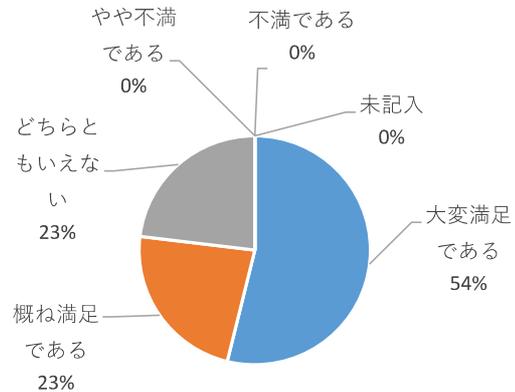
・少人数で余裕のある活動で安心して参加できる。
 ・子の成長を共に見守っていただけるのがありがたいですし、定期的に相談に乗っていただける場というのが他にないので、親としても心の支えになっています。
 ・子供自身も楽しみに通い、きらりて習ったことを実生活でも意識している様子があるため。親としても、日頃の悩み、迷いを相談し、振り返り、客観的に考えることで、問題が解決されなくても、一息つけるタイミングとなっているから。
 ・毎回楽しく通うことが出来ている。できることが増えてきている。
 ・内容、回数など大変満足しています。心配事がある時に専門の先生のご意見をいただける時間が定期的にあることに安心感があります。

やや不満である

毎回、やる事が決まっていて療育の成果を感じないでいます。子どもの成長が、しているのか感じないでいる。今後もきらりを使うかを迷うこともあります。

2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	7
概ね満足である	3
どちらともいえない	3
やや不満である	0
不満である	0
未記入	0
合計	13



【評価理由】

大変満足である

・とても親身に相談にのってくださっています。知人で他の雲柱社さんの施設を利用している人がいますが、その方からの評価もいいです。
 ・療育に通い始めてから、日に日に息子の様子が落ち着いてきました。毎回、先生方には子育てに関する相談にのっていただき、子供だけでなく、親も勉強させて頂きました。
 ・他にお世話になったことがないので特にありませんが、満足しています。

どちらともいえない

・まだ通い始めて間もないのでどちらとも言えないですが、SECOMに入っていたり、安心できるなと思いました。

3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

・毎回の活動の頭に、ノートに記述した内容のフィードバックをしていただけるのですが、時間に限りがあり聞ききれず、もやもやしてしまうことがあったので、時間をもう少し確保できたり、聞き取れなかった分野より突っ込んで聞きたい分を聞きやすい場をつくっていただけたら良いと思います。

・11月に実施された様な、オンライン学習会があったら、ぜひ又参加したいです。

・子どもの療育の内容をもう少し改善してほしいです。親から見て、療育の内容や子どもの成長が全く理解できないでいます。子どもの成長がおくれていても、改善できるのか、良くなっているのか、わかりません。

4 その他（自由意見）

・子どもの発達について、相談させて、もらっていて助かっています。でも、なかなか、子どもが成長していないので、困っています。きらりに、来年から外来で通えるかは、わかりませんが、子どもに、合った療育が見つかることを希望します。また、子どもが成長していったら、いいと強く願います。

・職員の方皆親切で、初めてでも優しく教えて頂きありがとうございます。

・いつも本当に感謝の気持ちでいっぱいです。いろいろと戸惑うことも多いですが、こちらに通うことで親子とも平穩に過ごせている様に思います。

・はじめの面談からクラスに移動する際、スムーズではあったものの、説明が少し不足していたように感じました。たとえば、クラスの見学をさせてもらえたり、こどもの特性のフォローをこういった形で授業にしている。このような授業内容からこういった方向に導くといった、もう少し具体的な説明が欲しかった。

・いつも支えていただき感謝ばかりです。ありがとうございます。

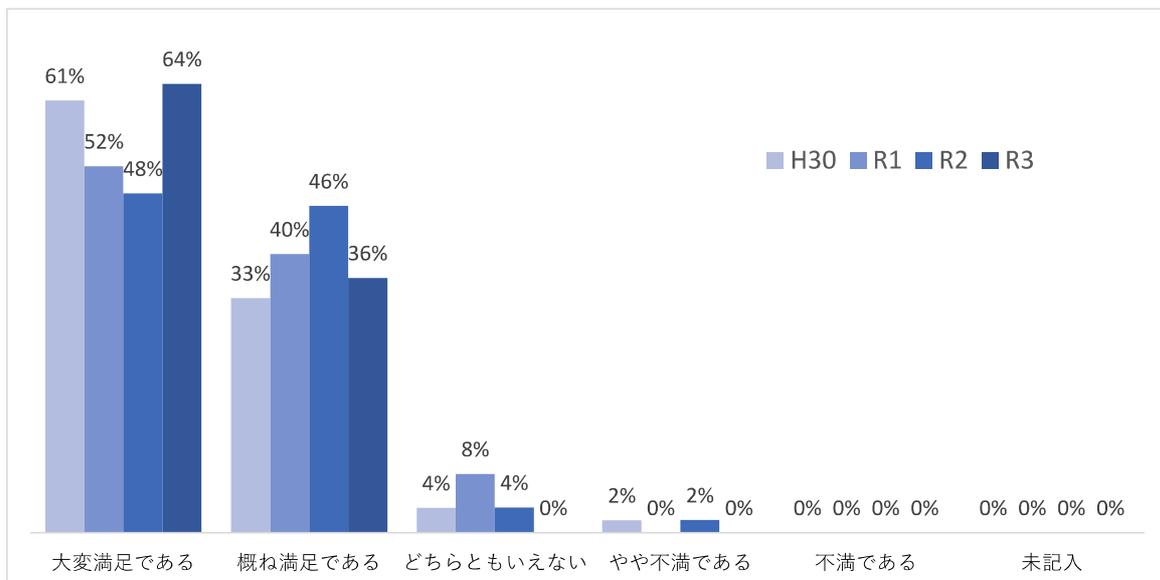
・色々と悩んでこちらに辿り着きましたが、安心して相談できる場所が見つかって本当に良かったです。娘の苦手な分野を楽しく遊びながら伸ばして頂いているなど感じます。親と1対1では見え辛かった成長が見られたり、私では思いつかないアプローチで娘の課題に向き合ってもらえたり、発見が多いです。娘も「きらりに早く行きたい」「先生に早く会いたい」と良く言っています。いつもありがとうございます。

5 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）経年比較

【外来訓練事業】

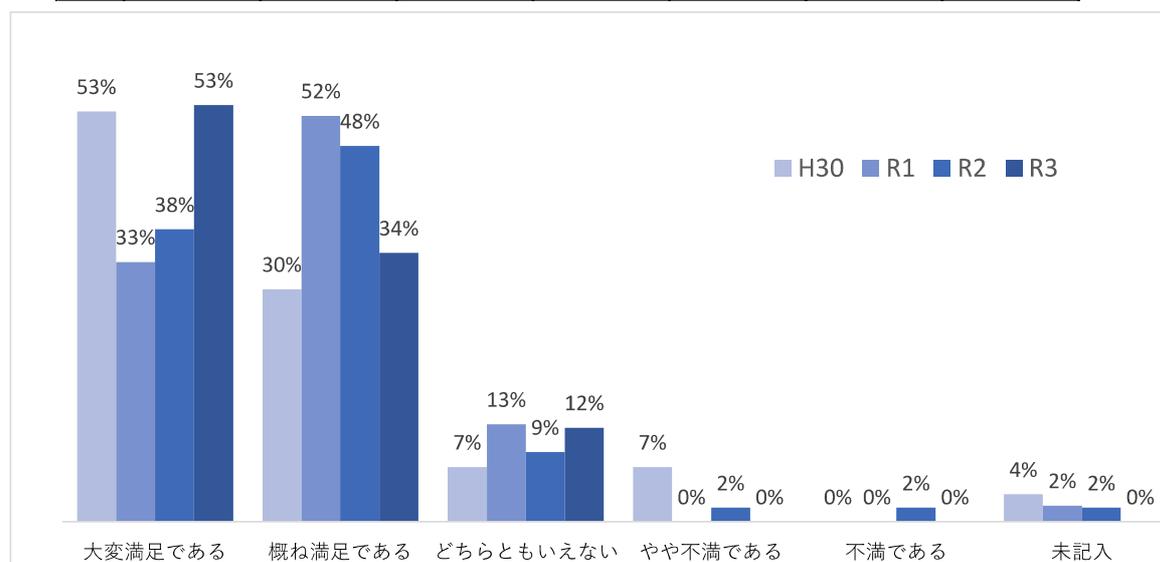
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
H30	35	19	2	1	0	0	57
R1	25	19	4	0	0	0	48
R2	27	26	2	1	0	0	56
R3	37	21	0	0	0	0	58



2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

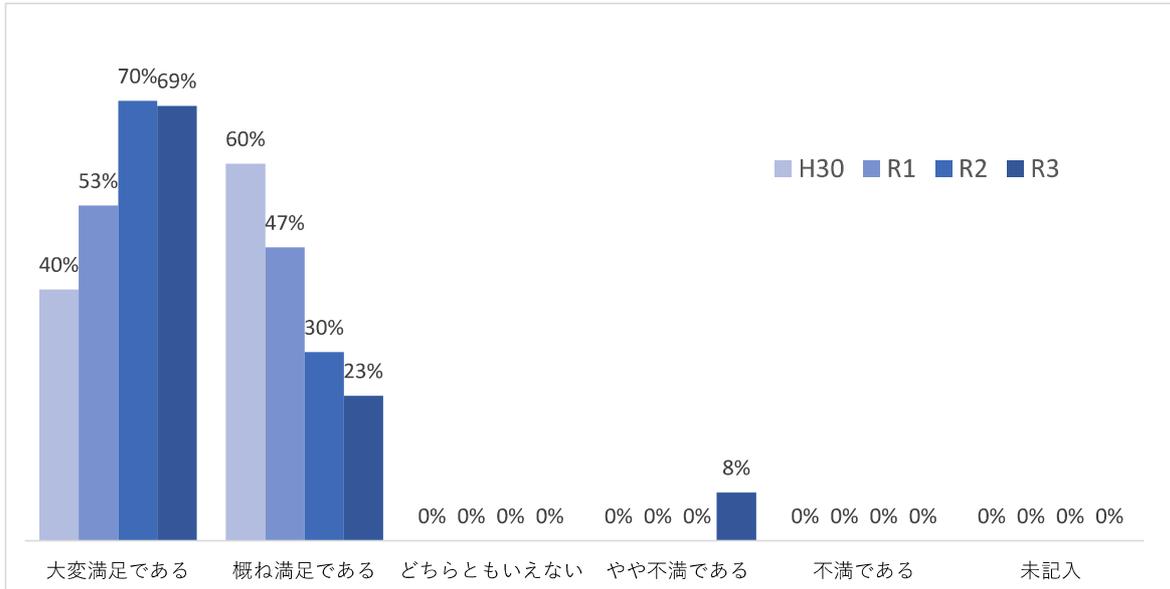
	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
H30	30	17	4	4	0	2	57
R1	16	25	6	0	0	1	48
R2	21	27	5	1	1	1	56
R3	31	20	7	0	0	0	58



【親子通園事業】

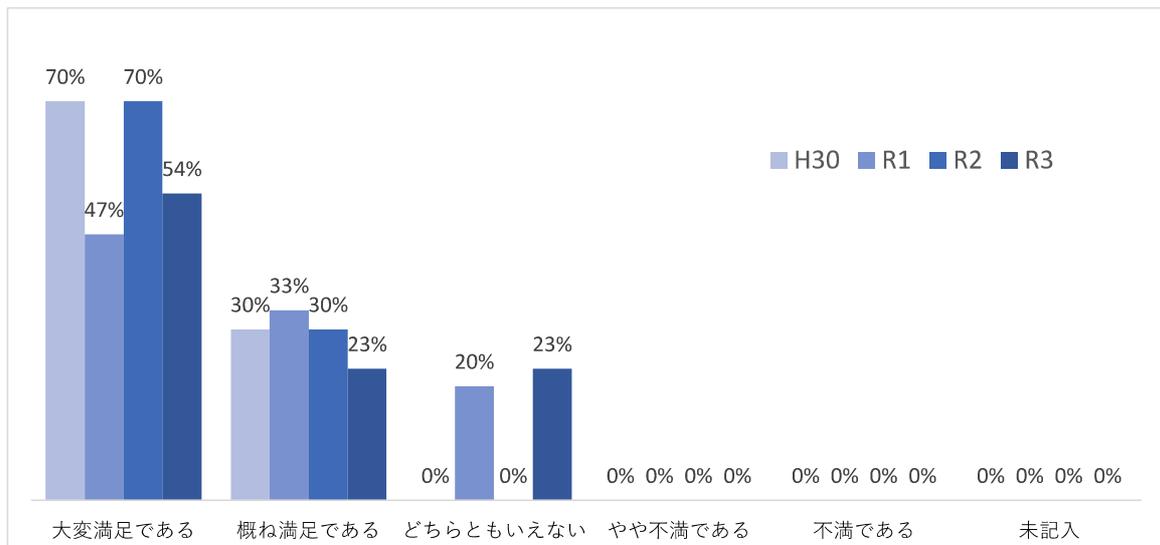
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
H30	4	6	0	0	0	0	10
R1	8	7	0	0	0	0	15
R2	7	3	0	0	0	0	10
R3	9	3	0	1	0	0	13



2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
H30	7	3	0	0	0	0	10
R1	7	5	3	0	0	0	15
R2	7	3	0	0	0	0	10
R3	7	3	3	0	0	0	13



6 総括

平成25年10月の開所以来、小金井市児童発達支援センター「きらり」の運営等に関して本協議会において確認及び検証を行ってきました。令和3年度は協議会の第4期目（令和2・3年度）として、全4回協議会を開催し、本項はその1年間の総括としてまとめるものです。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に、「きらり」の事業や本協議会の運営にも大きな影響を及ぼし、事業の縮小等も余儀なくされたところです。しかし、このような状況下にあっても、感染症対策をしっかりと行いできる限りの事業継続を図ってきたところです。

提供しているサービスの内容については、（東京都福祉サービス第三者評価による評価）及び利用者アンケートの結果からも、概ね高く評価することができます。また、2年間の試行期間を終えて本年度から本格実施となる巡回相談（きらきらサポート）についても、巡回先からは概ね好評を得ているところですが、保育園等から気になるお子さんについての相談が寄せられることもあり、今後どのように対応していくかが課題です。

施設の管理運営面については、運営法人が指定管理者として施設の管理を行っていますが、大規模な修繕等はなく、管理状況は概ね良好であるといえます。しかし、開所より8年余りが経過し徐々に施設の劣化も見受けられることから、計画的な修繕に努める等、施設を将来にわたり安全・快適に使用するための長期的な視点も必要と考えます。また、駐車場や駐輪スペースの狭さを指摘する意見もあることから、既存施設でどのように対応していくかが課題です。

「きらり」からの情報発信については、講演会や研修会の実施が難しい状況でしたが、紙面講座「きらきらレポート」の作成やオンライン研修を多く取り入れるなどし、「新しい生活様式」に対応した形で積極的に発信しています。ペアレントトレーニングについても、短縮版を新たに実施するなど利用者に寄り添った研修を行っています。

以上の内容を踏まえ、令和3年度における「きらり」の総合的な評価は概ね高いものであるといえます。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、事業を安定的に継続すること、また、在り方なども検討しつつ、支援を必要とする子どもたちのために、必要な支援を持続的に行う必要があると考えます。

参考資料

- 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則
- 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 令和3年度講演会・研修会開催実績
- 令和3年度利用実績一覧

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
 - (2) センターの管理に関すること。
 - (3) センターの事業執行に関すること。
 - (4) その他センターの事業に関すること。
- 2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。
2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。
2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。
2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。
3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

(委任)

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日規則第37号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
 (令和2年4月～令和4年3月まで)

氏名	選出区分
亀井 瞳	市民公募
宮崎 笑美子	
遠山 敬子	
五味渕 裕子	市内関係団体
佐々木 由佳	
吉見 絵里 (令和2年8月1日から)	
宇田川 麻里	
國松 利津子 (令和3年3月31日まで)	学識経験者
中島 雄佑 (令和3年4月1日から)	
小川 順弘	
不破 淳一	関係行政機関
秋葉 美苗子	
田村 忍 (令和3年3月31日まで)	
向井 隆一郎 (令和3年4月1日から)	

※敬称略

令和3年度講演会・研修会開催実績

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点に配慮して実施した。

- ◆紙面・オンライン・動画等を活用
- ◆実施回数の縮小
- ◆グループワーク・ロールプレイがある研修は人数を縮小し、フェイスシールド着用等飛沫対策を徹底

開催日	対象者	内容	講師	配布数 参加数
9月22日 オンライン	一般市民	子どものネット・ゲーム依存 ～理解と対応について～	三原 聡子（臨床心理士） 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	当日視聴 43名
7月28日 より配付	一般市民	紙面講座「きらきらレポート」 No.5 体幹を意識しよう No.6 ほっと ひといき♡～かんたんにできるリラクゼーション～ No.7 スムーズな眠りのために No.8 こどもにも大人にも？やさしいサポートグッズ		① 244名
	支援者	【配布先】 ①きらり利用者 ②市内保育園・幼稚園・子ども園・学校・ 学童・発達支援・福祉関係機関・その他関係機関		② 134ヶ所
7月21日 オンライン	支援者	日常生活の中でからだを育てよう	きらり作業療法士 2名	当日視聴 8名 後日視聴 94名
5月より		◎「就学相談等説明会（5/14）・市公式YouTube」案内 ◎就学相談の流れ・就学支援シート等紹介		全事業 年長・年中児保護 者
7月1日		子どもの育ちを後押しする関わり	梶原 千恵（言語聴覚士）	3名
7月13日				3名
11月17日 ～24日 オンライン	きらり 利用者	子どもの様子を伝える ～医療機関との関わりを中心に～	きらり臨床心理士	54名
①5月～7月 ②9月～12月		ペアレントトレーニング（幼児） 6回＋フォローアップ1回	きらり臨床心理士	①4名×6回終了 ②4名
①4月～7月 ②9月～12月		ペアレントトレーニング（学齢） 6回＋フォローアップ1回	きらり臨床心理士	①4名×6回終了 ②4名
5月～7月		ペアレントトレーニング（学齢） 短縮版 4回＋フォローアップ1 回	きらり臨床心理士	①4名×4回終了

令和3年度利用実績一覧

令和4年3月31日現在

	令和3年									令和4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①相談支援事業（一般）	23件	14件	14件	18件	17件	11件	23件	26件	25件	10件	13件	21件	215件
②相談支援事業（専門）	49件	80件	90件	86件	72件	89件	95件	92件	91件	96件	95件	96件	1,031件
③相談支援事業（ ㊦ ）	160件	143件	178件	151件	158件	145件	161件	164件	168件	138件	138件	175件	1,879件

	令和2年									令和3年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	-
⑤放課後等デイサービス	49人	50人	-										
⑥保育所等訪問支援事業	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	2人
回数	0回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回	0回	2回
⑦親子通園事業	30人	32人	34人	35人	35人	35人	38人	40人	42人	42人	41人	41人	-
回数	7回	13回	9回	15回	17回	16回	17回	15回	17回	17回	8回	9回	160回
⑧外来訓練事業	130人	135人	134人	137人	136人	144人	143人	145人	143人	142人	142人	142人	-
回数	320回	285回	359回	332回	300回	333回	333回	364回	326回	344回	289回	296回	3,881回
⑨巡回相談事業	0回	1回	10回	7回	0回	11回	8回	5回	6回	13回	7回	0回	68回
その他	研修・講演会等												

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ ㊦ ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施回数
⑦親子通園事業	登録者数
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施回数
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

新型コロナウイルス感染症の影響について

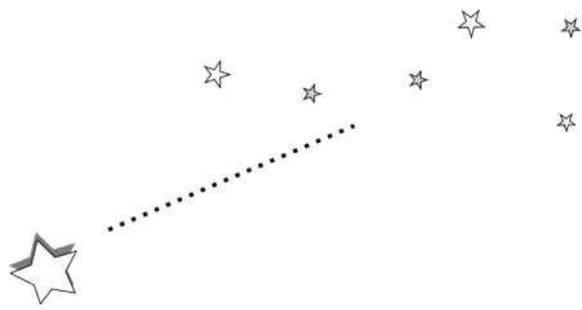
— 令和 4(2022)年 5 月 16 日現在 —

- ◆令和 4 年度に入ってから、職員・利用児童に新型コロナウイルス感染症の陽性判明が数件あったが、現在のところ業務への影響はなく運営している。
- ◆5 月の連休明けから「所属園や学校、家庭等で濃厚接触となった」「濃厚接触者が特定されていないが休園・学級閉鎖になった」等の理由による欠席が増えている。
- ◆現在、感染への不安を理由として定期的な利用を欠席する方は、全事業合わせて数名であり、前年度の緊急事態下のような数の利用控えは見られない。
- ◆コロナ禍での新年度も 3 回目となり、児童発達支援(通園)、放課後等デイサービスの行事は、設定を工夫した上で一部を感染拡大前の内容に戻すことも含め、より充実した多様な体験ができるよう工夫している。
- ◆外来訓練に関しては、利用児・職員共に感染症に関連した休み(感染防止のため、本人や家族の体調不良、濃厚接触者健康観察期間、濃厚接触者特定期間、感染による療養期間等)が増加することが想定されるため、欠席分の利用料の負担をなくし、体調に関連した休みの振替は行わないこととしている。
- ◆事業に必要な部屋の確保、三密を避けるための部屋の調整は引き続き苦慮している。

小金井市児童発達支援センター きらり

きらきらサポート 2021 報告書





目次

1. きらきらサポート 記録例	2
-----------------	---

2. 各園のまとめと担当心理士よりメッセージ	4
------------------------	---

2021 年度実施園 計 8 園

3. 2021 年度きらきらサポートを終えて	20
------------------------	----

きらきらサポート（きらり巡回相談事業）とは

小金井市児童発達支援センター事業詳細計画に基づき、専門職員（心理士）が園に訪問し、今後の対応等について園の職員の方に療育の面から支援をします。

この事業は「保育・教育の専門家」（みなさま）と「発達の専門家」（きらり）とが集団生活の課題についてともに考え、協働していく事業です。

きらり心理士が各園を訪問し、前半の時間はお子さんたちの生活・活動の様子を拝見し、後半の時間に先生方と話し合い（カンファレンス）の時間を持ちます。

保育園は 9：30～14：00、幼稚園は 10：30～15：00 の時間を標準的な訪問時間に設定しています。最終回は「まとめの会」として、カンファレンスのみの実施です。

モデル (クラス名・イニシャル) :	訪問日: 年 月 日	書類送付締切: 月 日
--------------------	------------	-------------

<要因の整理>・・・カンファレンスにて記入

	困っていること	考えられる要因	具体的な工夫
例1	①友だちとの関わりが激しい 押したり、力いっぱい首に抱き着いたり、 ほほをつねる、など ②だめと言われたことを何度もする ③「どうせできない」とすぐにあきらめる	①②意欲や努力ではなく、脳の機能(多動・衝動)としてとらえる ③注意されることが多くなりがち	①②急激な変化は難しい(脳の成熟・成長)ことを頭に入れて接していく ③自己肯定感を高めていけるよう、注意する時もまず 児の理由を聞く
例2	クールダウンエリアに行っている子の姿を見て、「なんで？」と聞いてきたり、エリアを覗きに行くようになった	1人だけ違う行動が許されていると思ったり、うらやましい、ずるいと感じる子もいる	・まわりの子に対し、当たり前と思わず「ありがとう」「がんばっているね」など、認める、ほめる言葉をかける ・まわりの子の甘えを受け止める

2

<次回までの実践>・・・カンファレンス後、次回訪問までに実践して、そのようすを記入 記入日: 月 日

	工夫した内容	結果(子どもの姿)
例1	・急激な変化は難しいと話があったので、何回でも根気強く伝えることを大切に ・注意する時も、注意だけで終わらず、理由を聞くことを心掛けた(注意の回数が多い場合には、毎回聞くのは難しかった)	「どうせできない」「あーあ怒られる」など、注意を受ける時に口にしている子もいたが、やってしまった理由を聞き、「そっか、じゃあ〇〇したらよかったかもしれないね！」など気持ちを受け止めつつ、どうしたらよかったかを落ち着いて伝え、「そうだね」と返事することもあった。
例2	・まわりの子に対し、当たり前と思わず「ありがとう」「がんばっているね」など、認める、ほめる言葉をかける ・まわりの子の甘えを受け止める	その時にそれぞれの子どもががんばっていることを誉め、他の子のよくない行動を指摘したり、大人に教えに来た時には「教えてくれてありがとう」などまわりの子の思いを受け止めていった。少しずつ「なんで(〇ちゃんだけ)?」が減っていったように思う。

<次回の相談内容> 次回訪問日: 月 日 例3

お気に入りのおもちゃ等に執着していて、給食やトイレにスムーズに行くことが難しい。おもちゃ等をしまっても何とか探してきて、出してほしいと必死に訴える子も。おもちゃの提供と、しまうタイミングについて考えていきたい。

<その他> 例4

・園でのようすを伝えると家でも園と同じような関わり方やサポートをして下さる保護者もいて、「関わることや試すことが楽しくなってきた」という話も聞いた。必要時には連絡帳でのやりとりをこまめにしている。
・就学支援シートを活用している子もいる。

2. 各園のまとめと担当心理士よりメッセージ

【 A 園 】

テーマ1

最初に困っていたこと

○友だちとの関わりが少ない(大人との関わりを求める) ○偏食 ○立つ時歩く時の姿勢

きらきらサポートでの実践(抜粋)

工夫したこと	結果(子ども・クラスの姿)
<p>・友だちが何をしているかたずねに行けるよう声掛けをしていった。</p> <p>・完食した喜びを伝える為、量をかなり減らし、空のお皿を見せた。</p> <p>・食べられそうなものを子どもと相談したり、一口だけでも良いことを伝えたりし続けた。</p>	<p>・自身でたずねに行き、興味のある内容であれば、仲間に入り一緒に遊ぶ姿が見られた。他児から誘われることが増え、友だちと会話を楽しみながら人形遊びなどするようになった。</p> <p>・少しずつ食べられる量が増え、完食出来る日も見られるようになった。野菜も自ら挑戦する気持ちが育ち、口に入れる姿を見せて嬉しそうに食べ進める姿が見られた。</p>

大切なポイント

- ◇ 子どもを安心させるための声掛けや見守り
- ◇ 偏食については、その時の様子に合わせた声かけや援助

先生方の感想等

友だちの声掛けや誘いで気持ちの変化が見られ、こんなにも変わると思っていなかったため驚きました。子ども同士仲良く遊び、自然と友だちの中に入って遊べるようになり良かったです。

園長先生より

きらきらサポートでの実践の中で、様子がかわっていくのがわかりました。また、担当がしっかり子どもたちと向きあい伝え続けたこと、見守っていったことが、とても大きく、子どもたちの成長につながっていったのだと感じ嬉しく思います。

テーマ2

最初に困っていたこと

○お集まりの時集中出来ていない ○主張が強い ○進級に向けての心配

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・ 数を数え静かに出来るまでの時間の目安を伝える。又、気づいてもらうよう前に立ち、子どもの様子をずっと見て待つ。・ 休日の出来事など発表する場を作る。・ 子ども同士で話し合いが出来るよう仲介に入る時と そうでない時を分けて見守る。競争して互いにやる気が出るよう進めた。	<ul style="list-style-type: none">・ 保育者が話そうとしていることに気づく子どもが増え、子ども同士で「静かにするよ」と声を掛け合う姿が見られるようになった。・ 自分の主張が止まらない時もあるが、発表する場を作ることで、その時間は自分の話を楽しく元気に発表する姿が見られた。・ 友だち同士で話を解決しようとする姿が見られるようになった。

大切なポイント

◇保育の見直し ◇声掛け ◇クラスの様子に合わせた雰囲気作り

先生方の感想等

集団をまとめる方法としてさまざまなやり方を知ることが出来ました。その中で実践し、子どもたちに良い方法を見つけ出すことが出来て良かったです。引き続きさまざまな方法を試していき、その時々に合わせて保育が出来たら良いなと思います。個々の性格や動きの違いの根本的な部分を教えて頂き、子ども一人一人にどう対応していくことが良いか改めて考えることが出来良かったです。

園長先生より

限られたスペースと異年齢クラスの保育で、こうあるべき、というよりもその時々の子供達の姿からお互いを意識したり、保育者の姿から気付かせたりすることの大切さをあらためて学びました。

《担当心理士よりメッセージ》

- * 「主張が強く自分のことをたくさんを話したがる子が多い」クラスでしたが、運動会など行事の練習を通して、「みんなでがんばろう」というような前向きな主張に変化していきました。担任の先生が常に穏やかでわかりやすい声かけをして、子どもたちの話を聞く姿勢を育て、負けず嫌いな年長児を上手に刺激しながら、「ちゃんとやること」のカッコよさを伝えているのが印象的でした。
- * 先生と関わるのが好きで、お友達と遊ぶことが少ない子どもでは、生活リズムの改善で遊ぶ時間が増えたこと、体力がついてきてできることが増えてきたこと、周りの子どもたちも成長して遊びに誘うやりとりが上手になったことなど、いろいろな条件が作用して社会性が広がっていきました。

【 B 園 】

テーマ1

最初に困っていたこと

- 全体指示が通らない ○他児とのコミュニケーションが難しい(いじめられると感じている)
- 気が散りやすく集中できない ○衝動的な行動が見られる(危険予知が難しい)

きらきらサポートでの実践(抜粋)

工夫したこと	結果(子ども・クラスの姿)
<ul style="list-style-type: none">・ ルーティンを変えずにきた。・ 援助がダメ出しばかりにならないようにあたり前でもできたことに対し、プラスの言葉がけを行う。・ 否定より、肯定の言葉がけを行う、(Don't ではなく Do)。・ 子ども同士のやりとりで、間に、保育士や別の他児をはさむ(橋渡し)。・ 良い点を言語化して相手に伝えていく。	<ul style="list-style-type: none">・ 気が散ることは変わらずあるが、夏頃に比べると他のことに気をとられてしまう時間・回数は短くなってきている。・ 衝動的な行動が減ってきた。一瞬動きそうになっても自分で止めることができるようになってきた(保育者の存在に気づきやっではいけないことだということを思い出せるようになった⇒アイコンタクト)。

大切なポイント

- ◇ ルーティンは変えない、大きな変化は作らない。
- ◇ 否定での指示出しはせず、肯定での(プラスの)表現で指示を出す。
- ◇ 小さなことでもほめる、認める。

先生方の感想等

スムーズに次の学年の生活に対応していけるよう、引き続き園内での生活・環境・人との関わりなど、今年度のスタンスを変えずに援助していきたいと思います。

園長先生より

改めて、個々に対応することの大切さ、個人の良いところを伸ばし認める、自信につなげていける保育が大切であることを実感しました

テーマ2

最初に困っていたこと

- 気持ちの切り替えが難しい子が多く、個別での対応に追われて、集団での活動が難しい。
- 異年齢保育でもあり、室内を走り回るなどクラスが落ちつかない。

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・ ルーティンを決めておく。・ プログラム内容の検討（動と静の活動と交在に入れるよう意識して行う）。・ 座る場所を子ども達が主体的に考えて座るように誘導した（同じ学年・性別が近くにならないようにした）。・ 難しすぎる、簡単すぎる、をなくす。	<ul style="list-style-type: none">・ ルーティンを学び、覚えることで自分達で動くことができるようになってきた。・ 落ち着きのない子・引きずられてしまう子もいるが、個々の成長が感じられる子も増え、自分たちで考えて注意しあったりして、集会などに参加できるようになってきている。

大切なポイント

- ◇ クラスや活動のルールをくり返し日々伝えていくことで、理解した子たちが周りに教えていく流れができてきた。
- ◇ 集団ではあるが、ひとりひとりの子どもに寄りそい、個々を大切に丁寧に育てていくことが、結果的に集団の底上げにつながっていった。

先生方の感想等

異年齢保育の難しさを感じた 1 年間でした。工夫の結果が出て嬉しく思ったり、なかなか上手いかわずに試行錯誤したこともありましたが、この経験を次年度のクラス運営に活かしたいと思います。

園長先生より

集団での活動の前提に、個の対応の大切さ、集団活動でのポイントをおさえて全ての子が充実した活動を行えるよう、日々の積み重ねが大きいことを再確認しました。次年度に向けて、今まで培ってきた土台を基に成長しているよう工夫していきたいと思います。

《担当心理士よりメッセージ》

- * 月齢のバランスが特殊な集団の保育でしたが、どの年齢の子どもにもわかりやすく楽しめる内容になるよう、先生方が工夫をこらしておられました。上の学年に友だちの刺激にすぐに反応してしまう子が多いので、朝の会などで同じ年齢の子同士が隣り合わない座り方を、上の学年の子たちがリードして決めるようになったのは、ユニークで有効な工夫だと思いました。
- * お仕度等やるべきことへの声かけを惜しまず活動への合流を助け、衝動的な行動には事前の約束と、先生とのアイコンタクトで、自分でブレーキをかけることを実践されていました。対象児だけでなく、それぞれの子どもの社会性が成長することで、友達同士の関係性が変化していきました。

【 C 園 】

テーマ1

最初に困っていたこと

- 動く子につられやすい子が多い
- 言葉でのコミュニケーションが難しく、自己主張として手が出ることが多い

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・主・補佐の先生と役割分担した（全体リードとつられやすい子への対応）。時と場合により役割を交代した。・全体に出来ている子を褒めた・リトミックなど行動がエスカレートする前におさえた。	<ul style="list-style-type: none">・連携がうまくいきはじめた。・つられやすい子も褒められている子の様子を意識するようになり落ち着いてきた。・動く子が減ると全体が落ち着いた。・ルーティーンを行う力がつき、環境刺激に左右されなくなってきた。

大切なポイント

- ◇ 一人の人(先生)でうまくいかない時は、対応者を変えることにより、良い方向に行くことがある。
- ◇ 時間がない時ほど先生自身の気持ちにゆとりが持てるようにすること。
- ◇ 興奮しやすい子が多いので、予告・予習の場面を作り、先生自身の声のトーンを変えたりした。

先生方の感想等

補助との連携をとり、役割分担をしながら保育していくというやり方で良いとのことだったので、今後も継続していきたい。

園長先生より

園長は担任の1日1日の取り組みや悩み・迷いに寄りそいながら保育士の「思い」を拾うことに努力し、園の皆で協力して子どもの「感情」を拾う体制づくりを考える上で、きらきらサポートでの学びは意義ある時間でした。

テーマ2

最初に困っていたこと

- 切り替えが難しかった
- 集中が続かない
- 周りの刺激に影響されやすい
- 自分で気付いて行動することが難しい

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
① 視覚的な刺激を与えないようにした。 ② 沢山の指示を出さず、一つずつ出すようにした。 ③ 友達へのライバル心があり負けず嫌いなので、競争させるようにした。 ※ その子のコンディションに合わせて援助の仕方を変えた	① 刺激がないと支度が出来る。 ② 一つずつならできる ③ 自分でやろうとするようになった

大切なポイント

◇ 自分で出来なくてはならないことも、時と場合によって援助してできることも良しとする

先生方の感想等

子どものペースで援助をしていく。3年間での成長を見ていくというアドバイスを受け、より気持ちにゆとりを持ち対応することが出来ました。

園長先生より

一人ひとりの子が持って生まれた特徴や能力を見つけ出して認めてあげられる、ゆとりある保育の体制を作るよう、しっかりと努力しなければと思います。毎回、きらきらサポートでの先生の温かいアドバイスで園長の身が引き締まる思いです。

《担当心理士よりメッセージ》

- * 元気な子どもが多いクラスで、1学期はテンションが上がりすぎて自分たちで納められなかったのが、次第に先生の注目を促す言葉によく反応し、お話を聞く姿勢ができていきました。
- * それぞれの子どもの動きに合わせて、リーダーの先生とサブの先生が、個別対応したり、役割を交代するなど連携しながら、機能的にクラス運営を図っておられました。リトミック活動や「だるまさんがころんだ」、園庭で各々の小さなレジャーシートの上でお弁当を食べる「ピクニック」は、姿勢や身体の動きのコントロールが苦手な子どもにとって、楽しみながらコントロール力を養うよい活動だと参考になりました。

【 D 園 】

テーマ1

最初に困っていたこと

- ① 活動の切り替えが難しい
- ② 嫌いな食べ物が多い
- ③ 自分を見てほしい気持ちが強い
- ④ 走り回る。指示が通りにくい。

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・甘えを受け取めたり、ほめることをこまめにした。また、食事は、一口は食べるように促し、食べたら褒めていった。・活動の切り替え時にパニックになった時は、一対一で落ち着いたところで話す。・刺激が多いと手が出るので、席や座る配置を端にしたり、友だちとの距離を調整した。	<ul style="list-style-type: none">・ほめられたり1番になることを目標に、頑張るようになった。・時間をかけて話しても上手くいきにくいことがあったが、気持ちが混乱している時には、時間を置いて対応することで少しずつ変わってきた。・刺激が減ったことでお互いに落ち着いてすごせるようになり、手を出すことが減った。

大切なポイント

- ◇ クラス全体の動きにメリハリをつけ、「きちんと」する部分を減らし、必要時に落ち着ける関わりをした。それにより全体の保育の流れがスムーズになり、困っている子に目が届きやすくなった。
- ◇ トラブルを減らすような環境設定をすることにより、クラス全体が落ち着いた。

先生方の感想等

丁寧な関わりにより成長が見られたが、手を出すことやパニックになることの多かった子は行動を止める関わりが多く、甘えを受け止めたりほめたりする時間が少なかったことを反省した。イヤイヤ期と成長に伴い、急に飛び出したり、活動の切り替えが難しい時が出てきた子もいる。支援センターと連携して見ていくことの必要性を感じた。

園長先生より

一昨年に引き続き、2度目の「きらきらサポート」でした。発達が気になる子たちも含めてのクラス運営では悩みも多かったですが、様々な場面での対応の仕方、環境設定に至るまでアドバイスを頂け、大変勉強になりました。今後の保育にも生かして職員全員で共有をしていこうと思います。

テーマ2

最初に困っていたこと

- 食事の偏り
- 昼寝ができない
- ひかれ合うがトラブルが多い友だちとの関係

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・無理強いせず食べられるものだけ食べるのは変わらないが、嫌いなものも必ず、ひと舐めはするようにした。・自由遊びの時は腕一本分の距離を取って座るようにする。ひかれ合う子どもを無理に引き離すことはしないが、他児とも関わりきかけを作るように声かけする。	<ul style="list-style-type: none">・好き嫌いが減ることはなかったが 勧めると少量なら素直に食べることは増えた。ひと舐めは自分からやれるようになった。・子どもたちの成長やお互いの距離の調整によりトラブルが少なくなった。だんだん他児との関わりも増え、視野が広がったように感じる。

大切なポイント

◇食事については保護者の方も何とか食べてもらおうと工夫したり悩んだりしているが、発達全体の心配を共有するところまではいかなかったのが残念だった。年長児では、入学後も適切な支援につながるように保護者とお話しつつ、引き続き子どもたちへの対応を検討していく。

先生方の感想等

どのように接したらいいか手さぐりだった子について、小さなことでも相談できたので、日々の保育に自信を持つことができ、成長にもつながったと感じる。子どもの頑なさを思い知ることも多かったが、あきらめずにアプローチすることの大切さも教えてもらったと思う。

園長先生より

昨年度より食事の偏りの件でどのように対応していったらいいのか悩んでいたのが「1ペロ」作戦を実践したところ、目からウロコでした。簡単なことのように、しかしなかなか思い浮かばない内容で感心致しました。そのおかげで「1ペロ」を制覇できたので、子どもにとっても自信に繋がったと思います。又担任も自信を持って対応することができました。

《担当心理士よりメッセージ》

*偏食というなかなか変化しづらく、児にとっても、先生にとってもトライの方法が難しいことがテーマでした。“子どもと大人と一緒に頑張る部分”と“今は取り組まず無理せず OK とする部分”の線引きについて、先生方と一緒に考えていくことができました。児の課題があっても、適切にスモールステップを組み、働きかけることが、生活への適応をスムーズにする一歩になると実感しました。

*色々な心配や課題を抱えているお子さんが在籍するクラスについて話し合ってきました。先生の人数は決まっている中で、席順の工夫などの環境調整や、待つ機会を少なくできるようにプログラムの手順を変えるとといった、全体の流れを整理するという視点を大切にしてくださいました。

【 E 園 】

テーマ1

最初に困っていたこと

- 落ち着きがなく多動的・衝動的である
- 常に何かを持って歩く
- 同じことを注意しても耳に入っていない様子がある

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・興奮している時は、保育士が声のトーンを上げず、淡々と落ち着いて促しをする。・使っている玩具は、1つまでなら取っておき、保護者に見せたら片づけるという約束をする。・体幹を使う遊びを取入れる。	<ul style="list-style-type: none">・興奮状態の時、淡々と促すと比較的話が耳に入りやすい印象だった。・玩具を持ち歩く癖はまだあるが、玩具への強いこだわりやかんしゃくは落ち着いた。・初めは楽しむが、うまくいかなかったり、出来ないとすぐにあきらめる。長続きしない。

大切なポイント

- ◇ 否定的な声かけではなく、褒めたりプラスに捉えられる促し・声かけをしていく。
- ◇ 一人で集中できる環境を自由遊びの際等に作っていく。
- ◇ 具体的に今後の流れを伝えていき、切り替えが出来るように見通しがたつ言葉をかけていく。
- ◇ 目先のゴールをその都度伝え、達成感を感じられるように工夫していく。

先生方の感想等

多動・衝動的な姿への対応を迷っていましたが、きらきらサポートの実践を通して保育者も、子どもへの寄り添い方が導き出せました。まだ工夫する必要がある点や保育者が困惑することもあります。これからも子どもたちにとってより良い保育をしてまいります。

園長先生より

落ちつきがない時や興奮している時の対応、場面の切替え等、クラス担任も子どもの見方を変えたりしながら、色々なことに対応することが出来ました。少しずつ遊びの中で落ち着ける姿を多く見ることができたことは、子どもにとっても私たち保育士にとっても、嬉しいことです。

テーマ2

最初に困っていたこと

- 身体の使い方（保育者に寄りかかる等）
- 遊びだめない、遊びを自分から見つけられるようになってほしい

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
① 自分の体を支えられず寄りかかってきた時は離れる。手をつなぐようにする。	① 頻度は減っている。
② 手先を使う苦手さに対して、ハサミやお絵描き、ビーズ遊びなど、幅を広げる	② ハサミで直線切りができるようになった。なぐり描きから頭足人が描けるようになった。

大切なポイント

- ◇ 負荷をかけすぎず、本人の伸ばせる所を伸ばしていく。
- ◇ 他児とのレベル差でできないことがあっても、「ここまでは保育者がやるから、ここからは自分でやってみよう」と出来ることは自分でできるようにしていく。

先生方の感想等

当初は身体面や遊び等、様々な面で保育に困難を感じるがあった。きらきらサポートの実践により、子どもの置かれている状況等を理解し、的確で子どもにしっかりと寄り添った保育を行うことができた。また子どもの目覚しい成長もあり、年度末の現在、困難とすることはほぼ解消されたように思う。

園長先生より

当初難しかったことも成長と共に少しずつ改善されました。担任間でも支援の方針がたち、子どもたちを伸ばせる部分が多くなったので、とてもいい勉強になったと思います。身体面の心配や、保育の難しさがありましたが、子どもが力をつけ、そして成長してくれたことが何よりも嬉しいです。きらきらサポートにより、職員も迷うことなく、前向きに進めた成果がいい形で見られて、園としても嬉しく思います。

《担当心理士よりメッセージ》

発達的に変化の大きい月齢の子どもの多動、衝動性の高さに対して、どのように支援をするか検討してきました。“淡々と、落ち着いた声かけ”という関わりはよく耳にしますが、実践が難しい工夫の一つです。刺激に振り回されやすい姿に対して、実感を持って取り入れていただきました。

*対人意識の育み方、体幹コントロールの苦手さといったことがテーマにあがりました。子どもたちを大変温かい目で見守っていただきました。信頼感を基軸として、褒めること、必要な時には物理的な距離を持って見守ることの両面の工夫ができたと思います。

【 F 園 】

テーマ |

最初に困っていたこと

○指示が通らない

○自分でできることが少ない

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・やり方を具体的に示す。片付けがどうか、どこに入れるかを手を取りながら一緒にやる。・一緒にやることで安心感を持たせる。・一人で流れに沿って出来るように見守りながら、流れややることのヒントとなるもの（身支度表など）を示す。	<ul style="list-style-type: none">・次第に一人でも挑戦できるようになってきた。自我も出てきて「やりたくない」などの主張も増えた。・手を取りながら一緒に➡一緒にその場に行く➡声かけて行動➡身支度表を示す、と段階を踏みながら出来るようになった。そのことで「身支度」がどういうことなのかのわかり、声かけて行動できることもある。また、保育者への確認も減ってきた。

大切なポイント

- ◇ どうやって良いか分からないことの不安と、経験不足な面が多くあったので、根本的なことから具体的に、手取り足取り一緒に行う。
- ◇ 言葉を増やしていけるよう、その状況に合った声かけをして言葉と行動を一致させる。

先生方の感想等

入園当初の姿から、どう対応していくか難しさを感じていましたが、きらきらサポートを通して、保育者の対応・援助も、初歩的なところから丁寧にということに改めて気づかされました。

また、日々過ごす中の成長を毎回のカンファレンスを通して感じられました。

園長先生より

登園時と降園時のあいさつはまだ難しい子もいて、手を触れ合って少し言葉をかわしています。より一層の成長を期待しています。保護者向けのご助言もいただければ幸いです。

テーマ2

最初に困っていたこと

○片付けが進まない

○指示が通らない

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・気が散りやすい。気が散ってしまう前に声掛けする（働きかけ）・聞きとりやすく、注意を向けやすい座席にするなど環境を整える。・気が散ってしまう要因がある場所から離す。	<ul style="list-style-type: none">・繰り返す中でやるべきことや流れを理解できるようになった。実際に行動する時には、保育者の声掛けがあることでやるべきことに気付ける。・落ち着いた場で話すことで、折り合いをつけられるようになった。また、その時に必要なやり取りを、保育者と出来るようになった。

大切なポイント

- ◇ 伝えたり注意をする時には、具体的に指示はなるべく短く端的に、否定的な言葉ではなく、肯定的に伝える。
- ◇ 楽しいことが好きなので、楽しい気持ちでできるよう、盛り上げながら声掛けする。

先生方の感想等

この1年のきらきらサポートを通して、カンファレンスで話したことを実践する度、成長が感じられました。ベース部分の成長がたくさん見られたので、まだ課題はありますが子どもたちのさらなる成長につながるとよいと思います。保育者の新しい気付きが沢山あり、とても良い学びになりました。

園長先生より

子どもたちのさらなる成長に向けて、今後も子どもたちを支えていきたいと思っています。

《担当心理士よりメッセージ》

- ・ 指示が伝わりにくく、身支度や入室など日々のルーティンがなかなか定着しないお子さんの“一人でできる”に結び付けていくために、何がその子の分かりやすさ・取組みやすさにつながるのかを考え、環境調整や指示の内容、伝え方、タイミングなど丁寧に工夫しておられました。
- ・ 言葉や絵カードで伝えても理解が難しいお子さんに対しては、大人と一緒に行動し、動きと言葉を一致させていったことで、それらが示すことの意味理解が進みました。
- ・ 先生方にうまくいく方向へ共感的に支えてもらうことで、子どもが安心して、大人への確認行動が減少したり、自分でできること・友達と一緒にできることが増えたりと、子ども達の自信や意欲につながっていると感じました。

【 G 園 】

テーマ1

最初に困っていたこと

- 遊びや教室で走り回って、話をきくことが少ない
- 寝転がって何もせず過ごすことが多い。
- 押したり、たたいたりする等、友だちへの関わり方

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを聞き、「やりたい」「やりたくない」を選ぶように促した。 ・保育者が友だちの気持ちを代弁して伝える。 ・ジャンプやスキップのような、しっかり身体を使う時間を作る。 ・見通しをもてるように 並ぶ練習(1～3人) こまかい手順を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ やりとりで物事を決定したり、自分の気持ちを保育者に伝えようとするが増えた。 ・ 子どもも楽しんで行き、その後の動きも活動的になった。寝転がって過ごすことがなくなり、座って過ごすが増えた。保育者との関わりもより深くなった。 ・ 並ぶ意識が育ってきている。現在 4 人ほどなら、待つことが出来る。 ・ 次の行動を把握出来るようになった。

大切なポイント

- ◇ 手順を明確にする。 ◇見通しがもてるように具体的に伝えていく。
- ◇ 言葉のみではなく、体への刺激等も行っていく。 ◇大人がやりとりの橋渡しを行う。

先生方の感想等

クラス内や職員会議などで共有し、接し方について改めて考えることが出来ました。子どもの気持ちを考え、わかりやすい対応をすることで、更に信頼関係も深まったような気がします。

園長先生より

職員がクラス運営や保育の流れを、明確な方法・目標を持って取り組めるようになっていきました。今回の時間を良いキッカケとして今後の保育にも生かし、周りの職員にも伝えたいと思います。

テーマ2

最初に困っていたこと

- ◇他の子が気になり、ついて行ってしまう ◇話を聞く環境を整えたい
- ◇手が出る子が多い

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none">・椅子に座る機会を増やし、視覚的に指示がわかりやすいようにイラストが描かれた「静かにカード」を使った。・子どもたちが話す時間を意図的に作った。・散歩では、歩き始める前に、列の前の子が誰かを確認したり、全体のテンポを合わせて歩けるように声をかけたりした。	<ul style="list-style-type: none">・姿勢を正して座ることができる時間が長くなった。カードを見て、何をやる時間か考えて判断するようになった。・自分が話せる時間があることがわかり、待つようになった。自分の気持ちや考えを言葉にして伝えようとするが増えた。・自分で列の前の子を意識したり、間があいていると子どもどうしが声をかけ合うようになった。

大切なポイント

- ◇ どの子にとってもわかりやすい対応
- ◇ ルールの枠組みを明確にする
- ◇ 目の前のことに集中出来る環境作り
- ◇ 気持ちを言語化して伝える

先生方の感想等

自分だけでは出てこない解決方法も含めて、保育の方法について改めて考え実践することができました。クラス全体の様子に変化があり、新たな段階に進むことができたと思います。

園長先生より

クラス全体の雰囲気が変化したことを、外側から見ても感じる事が出来ました。子ども自身の成長だけでなく、周りからの働きかけで大きく成長を促せるのだなと自分自身、学びになりました。

《担当心理士よりメッセージ》

*刺激の影響を受けやすく、大人にみてもらいたい気持ちが強いお子さんが多くいるクラスをどうまとめていくかをテーマに話し合いました。望ましい行動に注目して意識的に声をかけていくことで、その行動をモデルに、自分もやってみよう！という子どもたちの気持ちを引き出すようにしました。先生方は、子どもたちが前向きに楽しんで取り組める工夫を考えながら実践してくださっていました。

*やりとりがまだ上手でなかったり、活動に向かう態勢を作りづらいお子さんに対しては、周囲の情報を受け取りやすい状態を整えていくことをねらいとして、感覚的な刺激が十分入るような身体を使った遊びを、先生と一緒に楽しむことからまず取り組んでいきました。先生方が丁寧に働きかけていく中で大きな成長をみせてくれました。

【 H 園 】

テーマ1

最初に困っていたこと

- 一対一の対応が必要になる子がいる。その時の個別の対応と全体への配慮。
- 異年齢クラスで生活リズムが違う。早く終わった子たちの待ち時間等、工夫すべき点

きらきらサポートでの実践（抜粋）

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
① 1 日の生活の流れや、初めて行うこと等を、朝に絵カードを用いて伝えた。（新しい関わり方でなく同じ関わり方を毎日コツコツと積み重ね、経験も増やす）	① 見通しがもてるようになったことで、安心して落ち着いて生活できるようになった。初めてのことは、友達の様子を見た後に 保育者と一緒に行うことで泣かずにできた。（健康診断、歯科検診等）。
② 1 日の流れに見通しがもてるようになってからは、自分で選択できるように提案してみた	② 「～の後は何?」「何をしたらいいの?」とみんなと一緒にという気持ちもちながら行動していた。選択することで納得して行動できた。
③ 言葉と行動が結びつくように短く伝える。絵カードを使いながら、これから行う活動で使う物を見せることで、何をするかイメージを持ちやすくする。	③ 言葉と行動が結びついたことで、質問を投げかけると答えることができるようになった。分かる、分からない、が明確になり（分からないことはオウム返しをする等）、誤魔化さずに表現できるようになった。保育者との信頼関係の中で、自分でできること、理解できることが増えてきている。

大切なポイント

- ◇ 同じ関わりを継続すること。その中でその子に合ったスモールステップを意識した関わり方で工夫していく。
- ◇ 安心材料を増やす（信頼できる保育者、安心して遊べるおもちゃ、場所、分かりやすい生活の流れ）。

先生方の感想等

長い目でクラスをとらえて考え、実践したことで、小さな成長の積み重ねを丁寧にとらえることができた。また、その時その場面ではどういった関わり方、支援方法がその子には合っているのかが明確になり、どんな工夫をすればよいか等、考えることができた。

園長先生より

きらきらサポートの実践を通して、子どもが理解しやすい方法やポイントがわかり、アプローチしやすくなりました。その結果、お子さんたちが見通しをたてて生活できるようになり、情緒が安定しています。お友だちどうしの関わりにも成長を感じています。

《担当心理士よりメッセージ》

- * 生活の中に、うまくいかないことや、できないかもしれないこと、今はやりたくないこと（今やっていることをやめたくない）がたくさんあり、集団のペースで生活する難しさを感じているお子さんたちへの対応について、話し合ってきました。
活動設定の工夫や先生方どうしの役割を調整することによって、担任の先生がひとりひとりのお子さんとの信頼関係を築き、それをベースにしながら、お子さんたちがチャレンジすることや、納得してスムーズに行動できることが増えていきました。お子さんの思いを十分に汲みながらも、他のお子さんたちの思いやペースとの橋渡しをていねいに積み重ねてくださいました。
- * 見てわかる部屋の設定や、短い言葉での説明、絵カードで予定を見せるなど、「わかっているはず」のことに對してもていねいに関わったことが、「安心感」や子どもたちどうしの優しい仲間意識にもつながっていました。

3. 2021年度のきらきらサポートを終えて

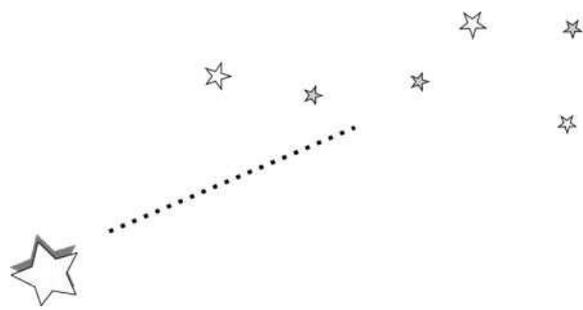
◆多様な園の状況（新設園、年齢構成の偏り、様々な個性の組み合わせ等）がありながら、園の先生方による必要な見立てと日々の工夫があった。そのような日常の中で、きらきらサポートの実践を日々継続して積み重ね、実感をもって熱心にご協力いただいた。

◆園の状況により2園（各1回）が中止となった他は予定どおり実施することができた。まとめの会のみを急遽、オンラインで実施した園もあった。移動と接触を減らせた半面、マスクに加えて画面ごしのコミュニケーションとなり、双方に意見を出しあうことが難しいと感じた場面もあった。場を共有することで生まれるコミュニケーションの大事さを改めて感じた。

◆きらきらサポート3年目となり、きらきらサポートの進め方や記録用紙等の運営面は整理されてきた。試行期間から課題としてあがっている人材育成の面では、新たな心理士が担当することができた。

今年度もこれまで同様に、担当心理士によるきらり内でのカンファレンスを実施した。カンファレンスでは、自身の支援についての振り返り、事業の進め方の課題抽出、心理士同士がアイデアを出し合うこと等を続けてきた。特に今年度は、子どもたちの発達を支える各園での工夫や活動のアイデアについて多くの情報共有ができた。

◆応募が2回目以上の園も多くなっている。他の園からも応募していただけるよう、事業のさらなる充実に向けて取り組んでいきたい。



令和 4（2022）年度巡回相談事業について

1. 市内学童保育所

- ◆市の巡回事業をきらりが引き継いで実施（平成 27 年度～）
- ◆4 月～5 月に学童保育所担当者の方と全体を日程調整
- ◆全施設（10 か所）へ年 3 回ずつ訪問
- ◆全体研修（昨年度はオンラインで開催）年 1 回

2. 市内認可保育所・幼稚園・認定こども園（きらきらサポート）

- ◆試行期間を含め、令和元年度から実施

- ◆1 園につき 5 回（まとめの会を含む）の訪問、8 園を予定
（応募数：令和元年度：15 園、令和 2 年度：11 園、令和 3 年度：10 園）

- ◆令和 4（2022）年度の予定
 - ① 5 月中旬 市内認可保育所、幼稚園、子ども園（46 園）へ以下の書類を送付（済）
 - 「きらきらサポート 2021 報告書」
 - 「きらきらサポート（きらり巡回相談事業）募集要項 2022」
 - 「きらきらサポート申込書」
 - ・質問は電話にて受け付け
 - ・申込は FAX にて受け付け 5 月下旬〆切

 - ② 6 月上旬までに実施園決定、通知
応募園多数の場合は、過去に実施していない園を優先

 - ③ 6 月中旬～下旬に説明・打合せ（配慮点等）
事前書類の提出を依頼

 - ④ 6 月下旬～7 月上旬より訪問を開始

 - ⑤ 1 月～2 月中旬までに訪問最終回（まとめの会）

 - ⑥ 訪問最終回（まとめの会）終了後、報告書案を各園で作成・提出

 - ⑦ 報告書を作成し、次年度募集要項とともに配布

令和 4(2022)年度講演会・研修会 予定

- ◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため「オンラインの活用」「グループワーク等での人数調整・動画の活用・フェイスシールド着用」等の対策を行う。
- ◆オンラインによる研修のうち一定期間の視聴が可能な「録画配信」が好評であるため、今年度も取り入れる。
- ◆支援者の学びの場、交流の場を設けることを目的に、新型コロナウイルス感染拡大前に実施していたグループワーク形式の研修をオンラインにて企画する。
- ◆参加のしやすさを考慮し、昨年度より新規に土曜日を活用したペアレントトレーニング(学齢・短縮版)を実施した。8名程度の定員で募集したところ、4名の希望であった。今年度も同様に予定し、応募状況や実施後の参加者の様子を参考に次年度の企画に生かしたい。

令和 4 年 5 月 16 日現在

種別	日程	内容	講師	対象・参加見込
一般市民向け 講演会	7月15日(金)～ 21日(木) ※オンライン 録画配信	体幹って大事なの？ ～子どもの発達との関係～	仲本 政史 きらり 作業療法士	市内在住・在勤・在学
	11月14日(月) ※オンライン	仮)場面緘黙について	高木 潤野 先生 長野大学 社会福祉学部教授	市内在住・在勤・在学
支援者向け 研修	8月10日(水)～ 22日(月) ※オンライン 録画配信	仮)子どもの姿をどう共有するか・伝えるか	岡野 典子 きらり 心理士	保育園・幼稚園・子ども園等 学校 学童保育 発達支援・福祉関係機関 その他の関係機関
	9月22日(木) ※オンライン	内容検討中 グループワーク形式にて	ファシリテーター きらり 職員	保育園・幼稚園・子ども園等 学校 学童保育 発達支援・福祉関係機関 その他の関係機関

関係機関 きらり保護者 向け	準備出来次第 配布	紙面講座「きらきらレポート」 内容検討中		きらり利用者 保育園・幼稚園・子ども園等 学校 学童 発達支援・福祉関係機関 その他の関係機関
きらり 保護者向け 学習会	情報提供	◎「就学相談等説明会(5/17)・市公式 YouTube」案内 ◎就学相談の流れ・就学支援シート等紹介		全事業 年長・年中児保護者に配布、掲示にて案内
	日程検討中	内容検討中	未定	きらり保護者
	日程検討中	内容検討中	きらり職員	児童発達支援(通園) 保護者
	前期:4月～7月 後期:9月～12月	ペアレントトレーニング(幼児) 6回＋フォローアップ1回	きらり臨床心理士	相談・外来訓練(年中・年長)保護者 前期:4名程度募集(4名にて実施中) 後期:4名程度募集
	前期:4月～7月 後期:9月～12月	ペアレントトレーニング(学齢) 6回＋フォローアップ1回	きらり臨床心理士	相談・放課後等デイサービス 保護者 前期:4名程度募集(3名にて実施中) 後期:4名程度募集
	6月～7月	ペアレントトレーニング(学齢) 短縮版 4回＋フォローアップ1回	きらり臨床心理士	相談・放課後等デイサービス 保護者 8名程度募集中

令和4年度運営協議会開催日程について

1 年間開催回数

4回

2 次回以降の予定

回	開催日	時間	場所
第1回	令和4年5月23日(月)	午前10時から正午まで	小金井市役所本庁舎 3階 第1会議室
第2回	令和4年8月26日(金)	午前10時から正午まで	小金井市役所本庁舎 3階 第1会議室
第3回	令和4年11月11日(金)	午前10時から正午まで	小金井市役所本庁舎 3階 第1会議室
第4回	令和4年2月1日(水)	午前10時から正午まで	小金井市役所本庁舎 3階 第1会議室

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催中止や場所・方法の変更もあり得ます。その際には各委員にご連絡をいたします。